

おしらせHOTコーナー 案内

平成24年度入学準備金・教育資金貸付

①入学準備金(無利子)
 対 高校・専修学校・大学に入学することが確実な方の保護者で、入学費用の支払いが困難な方
貸付限度額 高校・専修学校は15万円以内、大学は25万円以内
受付 1回目 9月25日～10月15日、2回目 平成25年1月7日～25日
 ②教育資金(無利子)
 対 高校・専修学校・大学に在学中または、入学することが確実で、経済的な理由により修学が困難な方の保護者
貸付限度額 高校・専修学校は30万円以内、大学は50万円以内
受付 毎月1日～15日

市民温水プール休止

市民温水プールは、市民水泳大会開催などにより、休止します。
 9月15日(土) 午後6時～9時、9月16日(日)・10月4日(木) 午前9時～午後9時
 市民温水プール ☎936・6824

浄化槽をお使いの方は、年1回の定期水質検査の受検が必要です

浄化槽はトイレなどから出た汚水を微生物の働きにより、きれいにし、放流する設備です。
 浄化槽をお使いの方は「保守点検」「清掃」とは別に年1回の「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。
 「定期水質検査」は、浄化槽からの放流水などをチェックして浄化槽

が十分浄化機能を発揮しているかを検査するものです。検査結果は、使用されている方や保守点検業者に通知され、ふだんの維持管理に生かされます。
 定期水質検査を受けていない方は、知事指定検査機関と契約している保守点検業者・清掃業者に連絡して検査の手続きをしてください。
 ⑩入槽以下(家庭用浄化槽) 5000円 ※11人槽以上はお問い合わせください。
 ⑪(社)埼玉県浄化槽協会 ☎048・533・700

10月18日～12月31日は不法投棄等防止強化期間です!

県では、不法投棄を撲滅するため、不法投棄等防止強化期間を設定し、民間、市町村などと連携して、不法投棄等防止の取り組みを集中的に実施します。不法投棄を発見したら、すぐに24時間フリーダイヤル(☎0120・530・384)に通報してください。
 ⑫10月不法投棄パトロール隊出発式、不法投棄防止キャンペーン、産業廃棄物運搬車両周辺自治体一斉路上調査、県下一斉合同(市町村・県・警察)不法投棄監視パトロール、家屋解体現場への立入指導
 ⑬11月産業廃棄物運搬車両県内路上調査、産業廃棄物スカイパトロール、家屋解体現場への立入指導
 ⑭12月家屋解体現場への立入指導、年末特別監視パトロール
 ⑮県産業廃棄物指導課 ☎048・830・1336

C型肝炎特別措置法給付金

出産や手術での大量出血などの際に、特定の血液製剤を投与されたことにより、C型肝炎ウイルスに感染した方に、給付金が支給されます。給付金の支給を受けるためには、平成25年1月15日までに国を相手とした訴訟の提起などを行う必要があります。

詳しくは、厚生労働省ホームページまたはお問い合わせください。
 ⑯厚生労働省相談窓口 ☎0120・509・002

全国一斉「高齢者障がい者あんしん相談」強化週間

9月10日(月)～16日(日) 午前8時30分～午後7時(9月15日(土)・16日(日)は午前10時～午後5時)
 ⑰電話相談 ☎0570・003・110
 ⑱相談担当者 法務局職員と人権擁護委員が対応します。
 ※秘密は厳守します。
 ⑲お問い合わせは、地方自治体法務局人権擁護課 ☎048・859・3507

無料成年後見相談会

9月17日(祝) 午前10時～午後4時
 ⑳埼玉司法書士会越谷総合相談センター
 ⑲面接相談(予約制)、電話相談(☎048・872・8055、相談日のみ)
 ㉑相談例 一人暮らしの今後が心配 遺産分割協議をしたけれど、父が認知症でどうしたらよいか 知的障がいを持つ子どもの将来が心配 年金が母のために使われていない

無料法律相談会

弁護士が、相続、多重債務、離婚など、法律の相談に応じます。
 ㉒10月1日(月) 受付 午後1時30分～2時30分(午後1時から整理券配布)
 ㉓越谷市中央市民会館(東武スカイツリーライン越谷駅東口徒歩7分)
 ⑳埼玉司法書士会越谷支部事務局 ☎962・1188(月)金曜日 午前10時～午後4時30分

多重債務無料相談会

11月1日(木) 午前10時～午後4時

ペットは愛情と責任をもって飼いましょう 9月20日から26日は『動物愛護週間』です

動物の愛護と適正な飼い方についての理解と関心を深めるため『動物愛護週間』が設けられています。

ペットは心を豊かにし、日常生活に癒しを与えてくれる大切な存在です。しかし、鳴き声がうるさかったり、病気になったり良い面ばかりではありません。時には近隣とのトラブルの原因にもなりかねません。ペットを飼う前にその習性を良く調べ、次のことに注意して最期まで面倒をみるようにしましょう。

【フン害防止について】

散歩中の犬のフンの放置が問題になっています。飼い主の方は責任をもってフンの始末をしてください。

なお、犬のフン害防止看板を無料で配布しています。必要な場合は環境リサイクル課までお越しください。

【狂犬病予防注射について】

飼い犬は、狂犬病予防法に基づく登録を行い、年に一回、狂犬病予防注射を受けましょう。

【犬はつないで飼いましょう】

犬の放し飼いは、かみつき事故やフンなどの後始末の問題で地域住民とトラブルの原因となるだけでなく、犬自身が交通事故に遭う危険性や迷子になる可能性も含まれています。「うちの犬は大丈夫」という過信は絶対にやめ、犬はつないで飼いましょう。また、散歩時も、リード(引き綱)でつないで散歩しましょう。

【ペットを捨てないで】

誰かが拾ってくれるという安易な考えはやめ、家族の一員として責任をもって飼うようにしましょう。

どうしても飼う事ができなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。なお、飼っている動物が繁殖し、世話が行き届かなくなる恐れがある場合には、避妊や去勢手術についても検討しましょう。

【野良猫にエサをあげないで】

「庭にフンやおしっこをされた」「自動車を傷つけられた」「花壇や畑を荒らされた」「エサをあげればなしで不衛生だ」など、野良猫による相談が寄せられています。

野良猫をみると、かわいさのあまりエサをあげてしまいがちですが、エサをあげると野良猫が集まり繁殖してしまいます。

その結果、近隣住民に迷惑をかけることになってしまいますので、エサをあげる猫は飼い猫として責任をもって飼うようにしてください。

⑳環境リサイクル課 ☎0235



介護マークを配布します!

認知症などの方の介護は介護していることがわかりにくいいため、誤解や偏見をもたれてしまうことがあります。そこで、介護中であることを周囲の方に理解していただくために、10月10日から介護マークを配布します。

- ⑳ 認知症高齢者を介護している方
- ㉑ 要介護者などの介護をしている方
- ㉒ 無料

こんな時にご活用ください

- ・介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき
- ・外出先のトイレで付き添うとき
- ・男性介護者が女性用下着を購入するときなど

配布場所

- ・長寿介護課
- ・保健センター
- ・社会福祉協議会
- ・老人福祉センター(寿楽荘、すえひろ荘)
- ・地域包括支援センター(やしお苑、ケアセンター八潮、埼玉回生病院、やしお寿苑)

㉓ 長寿介護課 ☎0449

